

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ユビキタス

(E05719)

# 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 【表紙】                            | 1  |
| 第一部 【企業情報】                      | 2  |
| 第1 【企業の概況】                      | 2  |
| 1 【主要な経営指標等の推移】                 | 2  |
| 2 【事業の内容】                       | 2  |
| 第2 【事業の状況】                      | 3  |
| 1 【事業等のリスク】                     | 3  |
| 2 【経営上の重要な契約等】                  | 3  |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】  | 3  |
| 第3 【提出会社の状況】                    | 6  |
| 1 【株式等の状況】                      | 6  |
| (1) 【株式の総数等】                    | 6  |
| ① 【株式の総数】                       | 6  |
| ② 【発行済株式】                       | 6  |
| (2) 【新株予約権等の状況】                 | 6  |
| (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 | 10 |
| (4) 【ライツプランの内容】                 | 10 |
| (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】           | 10 |
| (6) 【大株主の状況】                    | 10 |
| (7) 【議決権の状況】                    | 11 |
| ① 【発行済株式】                       | 11 |
| 2 【役員の状況】                       | 11 |
| 第4 【経理の状況】                      | 12 |
| 1 【四半期財務諸表】                     | 13 |
| (1) 【四半期貸借対照表】                  | 13 |
| (2) 【四半期損益計算書】                  | 14 |
| 【第3四半期累計期間】                     | 14 |
| 【注記事項】                          | 15 |
| 【セグメント情報】                       | 15 |
| 2 【その他】                         | 16 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】             | 17 |
| レビュー報告書                         | 巻末 |

## 【表紙】

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                                |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項                    |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                |
| 【提出日】      | 平成27年2月13日                            |
| 【四半期会計期間】  | 第14期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） |
| 【会社名】      | 株式会社ユビキタス                             |
| 【英訳名】      | Ubiquitous Corporation                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐野 勝大                         |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル20階         |
| 【電話番号】     | 03-5908-3451                          |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 管理本部長 森 正章                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル20階         |
| 【電話番号】     | 03-5908-3451                          |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 管理本部長 森 正章                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）      |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                             | 第13期<br>第3四半期累計期間            | 第14期<br>第3四半期累計期間            | 第13期                        |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                           | 自 平成25年4月1日<br>至 平成25年12月31日 | 自 平成26年4月1日<br>至 平成26年12月31日 | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円)                       | 552,853                      | 463,491                      | 764,443                     |
| 経常損失 (△) (千円)                  | △368,377                     | △289,031                     | △439,132                    |
| 四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)          | △477,359                     | △289,861                     | △549,012                    |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)           | —                            | —                            | —                           |
| 資本金 (千円)                       | 607,593                      | 620,854                      | 609,839                     |
| 発行済株式総数 (株)                    | 8,932,400                    | 8,982,100                    | 8,942,900                   |
| 純資産額 (千円)                      | 1,769,606                    | 1,461,739                    | 1,705,348                   |
| 総資産額 (千円)                      | 1,869,611                    | 1,560,726                    | 1,815,296                   |
| 1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)    | △53.85                       | △32.35                       | △61.81                      |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円) | —                            | —                            | —                           |
| 1株当たり配当額 (円)                   | —                            | —                            | —                           |
| 自己資本比率 (%)                     | 93.3                         | 91.3                         | 92.5                        |

| 回次                    | 第13期<br>第3四半期会計期間             | 第14期<br>第3四半期会計期間             |
|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間                  | 自 平成25年10月1日<br>至 平成25年12月31日 | 自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日 |
| 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円) | △30.60                        | △11.03                        |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額を算定しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における売上高合計は463,491千円となり、通期業績予想に対して、57.9%の達成率となり、当初の見込みより若干好調に推移しております。

形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高326,316千円、サポート売上高31,585千円、ソフトウェア受託開発売上高100,010千円、製品売上高3,298千円、及びその他の売上高2,281千円となりました。

セグメント及び分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりです。

| セグメント       | 分野             | 当第3四半期累計期間  |             | 前第3四半期累計期間  |             | 増減率<br>(%) |
|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
|             |                | 売上高<br>(千円) | 売上割合<br>(%) | 売上高<br>(千円) | 売上割合<br>(%) |            |
| 組込みソフトウェア事業 | ネットワーク関連       | 197,746     | 42.7        | 243,507     | 44.0        | △18.8      |
|             | データベース関連       | 109,560     | 23.6        | 84,628      | 15.3        | 29.5       |
|             | 高速起動関連         | 120,190     | 25.9        | 77,159      | 14.0        | 55.8       |
|             | 小計             | 427,496     | 92.2        | 405,295     | 73.3        | 5.5        |
| サービス事業      | サービスプラットフォーム関連 | 35,994      | 7.8         | 147,558     | 26.7        | △75.6      |
| 合計          |                | 463,491     | 100.0       | 552,853     | 100.0       | △16.2      |

#### ■組込みソフトウェア事業

組込みソフトウェア事業の売上高は、前年同四半期比5.5%増となりました。その主な要因は、当第3四半期累計期間において、高速起動関連の既存の大口顧客からロイヤルティ収益を獲得したことによるものです。

##### ①ネットワーク関連

HEMS(Home Energy Management System:電力の見える化や制御を含む宅内の電力管理システム)、無線通信機器向けソフトウェア関連の案件等を中心に、「Ubiquitous ECHONET Lite」「Ubiquitous Wi-SMART(ワイスマート)」等による新規顧客及び既存顧客からの契約時一時金、受託開発等の収益を計上しております。また、車載分野においても次世代車載技術に関する受託案件開発が完了し、一部収益を計上しております。なお、平成26年11月7日には、Wi-SUN®(ワイサン:Wireless Smart Utility Network)対応無線モジュールに標準対応する「スマートメーター・HEMSコントローラ向け Ubiquitous ECHONET Lite」の提供を開始いたしました。

##### ②データベース関連

産業機器、OA機器などの既存顧客からのサポート及びロイヤルティ収益を中心に計上しております。

##### ③高速起動関連

当第3四半期累計期間において、既存の大口顧客より、販売好調を背景に包括契約の締結及びロイヤルティの追加販売による収益を獲得、その他の車載機顧客からのロイヤルティ収益も安定して推移しました。また複数の顧客より、製品搭載を前提とした新規案件を獲得しました。引き続き、カーナビゲーションシステム、ディスプレイオーディオ等車載向けの端末を中心として、複数社との間で大・中規模案件の研究開発・商品化に向けた実装を継続しております。

顧客製品への採用状況としては、富士通テン株式会社の「ECLIPSE(イクリップス)」カーナビゲーションシステム「AVN」2014年秋モデルであるSZシリーズ3機種及びZシリーズ3機種、並びに株式会社JVCケンウッドのAVナビゲーションシステム“彩速ナビ”3機種に採用され発売を開始しました。

また、車載情報機器に採用が見込まれる最新SoC(System-on-a-chip:1つの半導体チップ上に必要とされる一連の機能(システム)を集積する集積回路の設計手法)への対応強化として、平成26年11月12日には、ルネサスエレクトロニクス株式会社の第2世代R-Carシリーズ R-Car H2/M2/E2 最新版Linux kernel 3.10.31-LTSI(Yocto)に対応したことを、また、平成26年11月14日には、Android対応を強化するものとして、Android Pack 2.0(Androidスタティックモード・プラス)をルネサスエレクトロニクス株式会社の第2世代R-Carシリーズ R-Car M2に対応したことを発表いたしました。

さらに、平成26年9月17日に発表いたしましたミラクル・リナックス株式会社との業務提携に基づく活動の成果の1つとして、Tizen IVI 3.0ベースで開発した組込みシステム向けLinux OS - Embedded MIRACLEと「Ubiquitous QuickBoot」を統合した組込みLinux統合ソリューションのプロトタイプを開発したことを平成27年1月14日に発表いたしました。引き続き、車載品質の組込みLinuxとミドルウェアを組み合わせたベストソリューションの共同開発を両社で進めてまいります。

#### ■サービス事業

HEMSクラウドサービス「Navi-Ene」に関する受託開発案件、及びHEMS機器「Navi-Ene」の販売等により、当第3四半期累計期間において一定の収益を計上いたしました。

なお、当第3四半期累計期間及び直近においては、以下の通り、展示会での製品紹介・デモンストレーション（以下、デモ等）を実施いたしました。

平成26年10月7日から幕張メッセにて開催された「CEATEC Japan 2014」では、ECHONET コンソーシアム ブース、株式会社村田製作所ブースにおいて、「Ubiquitous ECHONET Lite」、「Ubiquitous Wi-SMART」及び「Ubiquitous Miracast™ Solution」のデモ等を行いました。

平成26年11月19日からパシフィコ横浜にて開催された「Embedded Technology 2014/組込み総合技術展」では、「Ubiquitous ECHONET Lite」、「Ubiquitous Wi-SMART」、「Ubiquitous Network Framework」、「Ubiquitous QuickBoot」、「dalchymia（ダルキュミア）」を、ARMパビリオンブース、HD-PLCアライアンス ブースにおいて、デモ等を行いました。

平成27年1月14日から東京ビッグサイトで開催された国際カーエレクトロニクス技術展の自社ブースにおいては、「Ubiquitous QuickBoot」、弊社のクラウドサービスとセキュリティ技術を応用したドライバーズ認証ソリューションのデモ等を行いました。

これらの展示会への出展等を通じて潜在顧客候補を獲得し積極的な営業活動を継続しております。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として381,593千円（前年同四半期比8.6%減）及び、経費として504,401千円（同30.5%減）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は99,020千円（同33.6%減）です。

以上の結果、営業損失287,193千円（前年同四半期営業損失370,340千円）、経常損失289,031千円（同経常損失368,377千円）、四半期純損失289,861千円（同四半期純損失477,359千円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、特にありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、99,020千円です。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ネットワーク関連では、スマートエネルギー、HEMS分野を中心に採用が進み、量産製品へのカスタマイズ開発の受注及びロイヤルティの獲得が収益に寄与しておりますが、売上高は量産製品、サービスの販売動向に大きく左右されます。引き続き、各製品につき既存顧客の次年度以降の製品、サービスでの採用に向けた性能改善を行うとともに、サービス事業のクラウドサービスと連携したソリューション展開を進めることにより、新規顧客獲得による売上高の増大を目指しております。また、スマートフォンの普及に伴い、既存の様々な機器を無線LAN対応とする需要が高まっていることから、無線通信モジュールとの連携に取り組むとともに、車載機器分野、スマートエネルギー/HEMS/ホームコントロール分野等の機器のネットワーク化に関する案件獲得に引き続き注力しております。特に、車載機器分野での無線ネットワーク対応はこの数年で急速に拡大することを予測しており、業界に影響力のあるパートナーとの協業強化を行うとともに、技術、製品対応の加速と拡販に注力してまいります。しかしながら、市場の特性上、採用から製品が市場に投入されるまでに時間を要するため、収益に貢献するまでには一定の時間を要します。

データベース関連では、既存見込客との成約を目指すと同時に、セミナーや展示会等を通じて新規見込客を獲得し、産業機器やOA機器等の分野への搭載を積極的に推し進め、着実な収益向上を目指しております。

高速起動関連では、カーナビゲーションシステム、ディスプレイオーディオ等の車載向け端末の機能の高度化が加速され需要が本格化してきているため、当面の注力するターゲット市場を車載機器とし、引き続き車載機器に採用される最新のSoCへ対応する開発の継続と、車載分野に強みを持つパートナーとの連携をさらに強化し、車載機器の将来動向を見据えたソリューション化を行い、採用の拡大とロイヤルティによる安定した収益化を進めております。しかしながら車載分野は、市場の特性上、採用から製品が市場に投入されるまでに時間を要するため、収益化は複数年にわたり段階的に拡大すると予測しております。

新規事業として取り組んでいるサービス事業では、電力関連のサービスを関連事業者向けに個別提供するようなB2Bビジネスの開拓を継続するとともに、事業パートナーとの連携により収益化を目指しております。また、

IoT（Internet of Things：モノのインターネット。従来、主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットにそれ以外の様々な“モノ”を接続する技術）を実現するプラットフォーム「dalchymia」の販売、開発体制を強化し、今後の収益化を加速してまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より254,570千円減少して1,560,726千円となりました。流動資産は、有価証券及び前払費用の増加等により、前事業年度末より81,185千円増加して1,302,332千円となりました。固定資産は、投資有価証券及び差入保証金が増加したものの、長期預金の減少により335,755千円減少して258,393千円となりました。

一方、総負債は、前事業年度末より10,961千円減少して98,986千円となりました。流動負債は、買掛金が減少したものの、未払消費税等及び前受金等の増加により、前事業年度末より13,113千円増加して87,762千円となり、固定負債は11,224千円となりました。

資本金及び資本準備金は、新株予約権の行使により前事業年度末からそれぞれ11,015千円増加して資本金620,854千円、資本準備金590,854千円となり、利益剰余金は、四半期純損失289,861千円の計上により193,128千円となりました。以上により、純資産は前事業年度末より243,608千円減少して1,461,739千円となり、自己資本比率は、前事業年度末の92.5%から91.3%となりました。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が抱える主な課題は、次の4点です。

##### ① 事業環境及び市場に関する課題

当社をとりまく事業環境は急速に変化しつつあります。従来、当社の主要顧客であった国内エレクトロニクス業界は回復基調にあるものの、今後の市場の成長性から、スマートエネルギー関連及び自動車関連業界における情報通信技術のニーズの高まりがより期待されており、当社も注力セグメントをこれらに移行し、新しい市場及び顧客に対する営業活動を推進する過程で、収益化への時間が長期化し、当社ソフトウェアのライセンス収益が減少して、利益率の低下につながっております。これらに対処するには、他社に先駆けて競争力の高い製品を投入し、かつ販売力を高めることでライセンス収益の拡大を図っていく必要があります。しかしながら、組込みソフトウェアをめぐる市場環境は今後も厳しい状況が続くものとみており、新たな収益基盤の構築に向けた事業転換も併せて進めていくことが課題となっております。

##### ② 事業ポートフォリオに関する課題

国内エレクトロニクス業界は、回復基調にはあるものの収益が低下し、早期の大幅な回復が難しいと想定されることから、今後、継続的な成長が見込まれるスマートエネルギー関連及び自動車関連業界における情報通信技術の分野において、売上高向上を実現し、安定した事業ポートフォリオの形成を加速することが課題となっております。

そのためには、注力分野での有力なパートナーとの提携を含め、ネットワーク分野、及び高速起動分野の事業を更に拡大させると共に収益率を向上し、データベース分野における収益を着実に確保し、安定的な成長が継続して期待できる自動車関連の分野における収益拡大と、スマートエネルギーシステムを構成するHEMS、ホームコントロール関連などに向け、当社の情報通信技術を活用した新製品の早期提供を図ってまいります。

##### ③ 新規事業に関する課題

新規事業として、IoT向けのサービスを、当社が培ってきた組込みソフトウェアと連携させた提供を目指しており、HEMSに関するサービスで実現しております。このようなエネルギー・マネジメントなど、いわゆるスマート社会に向けたサービスの市場規模は急速に拡大しているものの、参入企業も多く、特徴のある製品・サービスを迅速に提供すること、当該業界において有力な企業とのパートナーシップを構築することが重要となります。また、HEMSを含むEMS（Energy Management System：電力管理システム）や、ホームコントロールなどのスマートホーム分野や、商用提供を開始した「dalchymia」というクラウドサービスの提供に当たっては、開発及び運営に関する体制の強化が必要であり、人員の強化、他社との協業や、場合によってはM&A等による体制確立を加速させることが課題となっております。

##### ④ 体制強化と効率化

競争力のある自社製品開発と、様々な顧客案件対応を並行して進めるために、引き続き優秀な人材の確保と効率的にプロジェクトを運営するためのマネジメント体制の強化が課題となっております。一方、人材の配置については収益性に基づいた見直しを行うとともに、コスト削減に取り組み、財務状況の改善を目指してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 31,200,000  |
| 計    | 31,200,000  |

###### ②【発行済株式】

| 種類   | 第3四半期会計期間末<br>現在発行数（株）<br>（平成26年12月31日） | 提出日現在<br>発行数（株）<br>（平成27年2月13日） | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容       |
|------|-----------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------|
| 普通株式 | 8,982,100                               | 8,992,100                       | 東京証券取引所<br>JASDAQ<br>（スタンダード）      | 1 単元100株 |
| 計    | 8,982,100                               | 8,992,100                       | —                                  | —        |

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

|                                        |                                                                                                                           |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                                  | 平成26年12月8日                                                                                                                |
| 新株予約権の数（個）                             | 15,000                                                                                                                    |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 1,500,000（注）2、3                                                                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 当初行使価額 1,215円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。（注）4 |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成26年12月26日<br>至 平成28年12月26日                                                                                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。       |
| 新株予約権の行使の条件                            | 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。                                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 権利の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。                                                                                                     |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                                                                                                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                                                                                                                         |

（注）1．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。



(2) 行使価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

② 修正の頻度

行使の際に上記①に記載の条件に該当する都度、修正される。

(3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

① 行使価額の下限 851円

② 新株予約権の目的となる株式の数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株（発行決議日現在の発行済株式総数8,982,100株の16.7%）となっており、これを超えて行使されることはない。

(4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

① 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり830円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

② 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり830円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

① 当社は、割当日以降に割当先に通知することにより、本新株予約権の全部又は一部につき、これを行使してはならない期間を指定（以下「停止指定」という。）することができる。

② 当社は、何度でも停止指定を行うことができ、かつ同時に複数の停止指定を行うことができる。ただし、行使指定（下記⑤に定義する。）が行われた場合には、これに係る行使必要期間中は、当該行使指定に基づき割当先が行使しなければならない本新株予約権の全部又は一部の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできない。

③ いずれかの時点において1又は複数の停止指定が行われている場合には、割当先は、当該時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数を上回る数の本新株予約権を行使してはならない。

④ 当社は、割当先に対し書面で通知することにより、停止指定を取り消すことができる。かかる取消しは、割当先が当社から当該通知を受領したときに効力を生じるものとする。

⑤ 当社は、割当日以降に割当先に対し通知書（以下「行使指定通知書」という。）を交付することにより、行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数（以下「行使必要新株予約権数」という。）を指定（以下「行使指定」という。）することができる。割当先は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとする。ただし、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができる。

⑥ 当社は何度でも行使指定を行うことができるが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。

a. 当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日（以下「指定書交付日」という。）の前日まで（同日を含む。）の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）

b. 指定書交付日の前日まで（同日を含む。）の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）

c. 当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数  
また、いずれかの行使必要期間中に（当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず）新たな行使指定を行ってはならない。

⑦ 各行使必要期間は、当社が割当先に対し行使指定通知書を交付した日の翌日（当日を含む。）から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければならない。ただし、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものとする。

- a. 東京証券取引所における当社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日
  - b. 東京証券取引所において当社普通株式が売買停止となった日
  - c. 割当先が、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあると割当先が合理的に判断する事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）を知った場合、割当先が当該事実を知った日（当日を含む。）からそれが当社により公表された日（当日を含む。）まで
  - d. 本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日
  - e. 機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日上記除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとする。
- ⑧ 当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていなければ、割当先に対し行使指定通知書を交付してはならない。
- a. 当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が本新株予約権の上記(2)①に定義する下限行使価額の120%に相当する金額以上であること。
  - b. 当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）がないこと。
  - c. 当社の表明及び保証が当該行使指定通知書の交付の時点において改めてなされたとしても、当該時点現在、真実かつ正確であること。
- ⑨ いずれかの行使指定が以下の各号のいずれかに該当する場合には、割当先は、当社に対し書面で通知することにより、当該行使指定に係る行使必要新株予約権数のうち未行使分の全部又は一部について、その行使をしないことができる。
- a. 当該行使指定に係る行使必要期間中のいずれかの取引日における終値が本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合
  - b. 当該行使必要期間中に、上記⑥ c に定める事項が充足されなくなった場合
  - c. 当該行使必要期間中に、適用法令又は裁判所、行政官庁若しくは自主規制機関の規則、決定、要請等を遵守するために、本新株予約権の行使を中止することが必要であると割当先が合理的に判断した場合
  - d. 当該行使必要期間中に、割当先が本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合
  - e. 上記⑤の規定の適用により行使必要期間が短縮された場合
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項  
該当事項はありません。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、下記3により調整される場合には、当該調整後の目的となる株式数に新株予約権の個数を乗じた数に調整を行うものとしております。
3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法は、以下のとおりであります。
- (1) 当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の規定に従って行使価額（新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額）の調整を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、次の算式により調整される。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- 上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、それぞれ新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。
- (2) 上記(1)の調整は、新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。
- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記4(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用

開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、下記4(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の算定方法は、以下のとおりであります。

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）  
調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（ただし、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）  
調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 上記①から③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①から③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含めないものとする。

- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
  - ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
  - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記1(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金<br>増減額<br>(千円) | 資本金<br>残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年10月1日～<br>平成26年12月31日 | 17,100                | 8,982,100            | 3,366              | 620,854           | 3,366                | 590,854             |

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加です。
2. 平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数は10,000株、資本金は4,800千円、資本準備金は4,800千円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

| 区分             | 株式数（株）            | 議決権の数（個） | 内容                               |
|----------------|-------------------|----------|----------------------------------|
| 無議決権株式         | —                 | —        | —                                |
| 議決権制限株式（自己株式等） | —                 | —        | —                                |
| 議決権制限株式（その他）   | —                 | —        | —                                |
| 完全議決権株式（自己株式等） | —                 | —        | —                                |
| 完全議決権株式（その他）   | 普通株式<br>8,963,900 | 89,639   | 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>1,100     | —        | —                                |
| 発行済株式総数        | 8,965,000         | —        | —                                |
| 総株主の議決権        | —                 | 89,639   | —                                |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(平成26年3月31日) | 当第3四半期会計期間<br>(平成26年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部         |                       |                             |
| 流動資産         |                       |                             |
| 現金及び預金       | 837,986               | 580,540                     |
| 売掛金          | 138,906               | 147,494                     |
| 有価証券         | 200,000               | 499,829                     |
| 商品及び製品       | 9,836                 | 8,135                       |
| 仕掛品          | 6,270                 | 22,644                      |
| 前払費用         | 15,255                | 19,047                      |
| その他          | 12,891                | 24,640                      |
| 流動資産合計       | 1,221,147             | 1,302,332                   |
| 固定資産         |                       |                             |
| 無形固定資産       |                       |                             |
| ソフトウェア       | 167,547               | 72,565                      |
| ソフトウェア仮勘定    | —                     | 2,733                       |
| 無形固定資産合計     | 167,547               | 75,299                      |
| 投資その他の資産     |                       |                             |
| 投資有価証券       | 79,570                | 101,011                     |
| 長期預金         | 300,000               | —                           |
| 差入保証金        | 47,031                | 82,082                      |
| 投資その他の資産合計   | 426,602               | 183,094                     |
| 固定資産合計       | 594,149               | 258,393                     |
| 資産合計         | 1,815,296             | 1,560,726                   |
| 負債の部         |                       |                             |
| 流動負債         |                       |                             |
| 買掛金          | 21,845                | 5,136                       |
| 未払金          | 29,308                | 29,606                      |
| 未払費用         | 6,401                 | 5,407                       |
| 未払法人税等       | 2,402                 | 2,323                       |
| 未払消費税等       | —                     | 9,445                       |
| 前受金          | 10,417                | 13,208                      |
| 預り金          | 4,274                 | 472                         |
| 資産除去債務       | —                     | 22,161                      |
| 流動負債合計       | 74,649                | 87,762                      |
| 固定負債         |                       |                             |
| 繰延税金負債       | 10,340                | 11,224                      |
| 資産除去債務       | 24,958                | —                           |
| 固定負債合計       | 35,298                | 11,224                      |
| 負債合計         | 109,947               | 98,986                      |
| 純資産の部        |                       |                             |
| 株主資本         |                       |                             |
| 資本金          | 609,839               | 620,854                     |
| 資本剰余金        | 579,839               | 590,854                     |
| 利益剰余金        | 482,989               | 193,128                     |
| 株主資本合計       | 1,672,667             | 1,404,837                   |
| 評価・換算差額等     |                       |                             |
| その他有価証券評価差額金 | 6,469                 | 20,268                      |
| 評価・換算差額等合計   | 6,469                 | 20,268                      |
| 新株予約権        | 26,211                | 36,632                      |
| 純資産合計        | 1,705,348             | 1,461,739                   |
| 負債純資産合計      | 1,815,296             | 1,560,726                   |

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

|               | 前第3四半期累計期間<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成25年12月31日) | 当第3四半期累計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年12月31日) |
|---------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高           |                                              |                                              |
| ソフトウェア使用許諾売上高 | 275,125                                      | 326,316                                      |
| サポート売上高       | 35,798                                       | 31,585                                       |
| ソフトウェア受託開発売上高 | 150,476                                      | 100,010                                      |
| 製品売上高         | 85,957                                       | 3,298                                        |
| その他の売上高       | 5,496                                        | 2,281                                        |
| 売上高合計         | 552,853                                      | 463,491                                      |
| 売上原価          | 402,620                                      | 269,895                                      |
| 売上総利益         | 150,232                                      | 193,595                                      |
| 販売費及び一般管理費    |                                              |                                              |
| 役員報酬          | 49,343                                       | 41,381                                       |
| 給料及び手当        | 149,962                                      | 162,815                                      |
| 法定福利費         | 18,479                                       | 20,450                                       |
| 広告宣伝費         | 11,290                                       | 9,988                                        |
| 減価償却費         | 4,211                                        | —                                            |
| 不動産賃借料        | 17,287                                       | 27,779                                       |
| 支払手数料         | 71,185                                       | 77,100                                       |
| 消耗品費          | 1,083                                        | 2,531                                        |
| 研究開発費         | 149,167                                      | 99,020                                       |
| その他           | 48,562                                       | 39,720                                       |
| 販売費及び一般管理費合計  | 520,573                                      | 480,789                                      |
| 営業損失 (△)      | △370,340                                     | △287,193                                     |
| 営業外収益         |                                              |                                              |
| 受取利息          | 483                                          | 380                                          |
| 有価証券利息        | 797                                          | 525                                          |
| 受取配当金         | 366                                          | 915                                          |
| 為替差益          | 415                                          | —                                            |
| 雑収入           | 0                                            | 1,220                                        |
| 営業外収益合計       | 2,062                                        | 3,040                                        |
| 営業外費用         |                                              |                                              |
| 為替差損          | —                                            | 0                                            |
| 支払手数料         | 98                                           | —                                            |
| 新株予約権発行費      | —                                            | 4,878                                        |
| 営業外費用合計       | 98                                           | 4,878                                        |
| 経常損失 (△)      | △368,377                                     | △289,031                                     |
| 特別利益          |                                              |                                              |
| 新株予約権戻入益      | —                                            | 209                                          |
| 特別利益合計        | —                                            | 209                                          |
| 特別損失          |                                              |                                              |
| 減損損失          | 102,609                                      | 5,774                                        |
| 投資有価証券評価損     | 5,513                                        | —                                            |
| 特別損失合計        | 108,122                                      | 5,774                                        |
| 税引前四半期純損失 (△) | △476,500                                     | △294,596                                     |
| 法人税、住民税及び事業税  | 1,717                                        | 2,023                                        |
| 法人税等調整額       | △858                                         | △6,758                                       |
| 法人税等合計        | 859                                          | △4,734                                       |
| 四半期純損失 (△)    | △477,359                                     | △289,861                                     |



【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりです。

|       | 前第3四半期累計期間<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成25年12月31日) | 当第3四半期累計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年12月31日) |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 131,139千円                                    | 107,674千円                                    |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント     |          | 合計       |
|-----------------------|-------------|----------|----------|
|                       | 組込みソフトウェア事業 | サービス事業   |          |
| 売上高                   |             |          |          |
| 外部顧客への売上高             | 405,295     | 147,558  | 552,853  |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | —           | —        | —        |
| 計                     | 405,295     | 147,558  | 552,853  |
| セグメント損失（△）            | △196,217    | △174,123 | △370,340 |

(注)セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期累計期間において固定資産の減損損失を102,609千円計上しております。セグメントごとの減損損失の計上額は、「組込みソフトウェア事業」が57,670千円、「サービス事業」が44,938千円です。

II 当第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント     |          | 合計       |
|-----------------------|-------------|----------|----------|
|                       | 組込みソフトウェア事業 | サービス事業   |          |
| 売上高                   |             |          |          |
| 外部顧客への売上高             | 427,496     | 35,994   | 463,491  |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | —           | —        | —        |
| 計                     | 427,496     | 35,994   | 463,491  |
| セグメント損失（△）            | △128,161    | △159,031 | △287,193 |

(注)セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期累計期間において固定資産の減損損失を5,774千円計上しております。セグメントごとの減損損失の計上額は、「組込みソフトウェア事業」が5,389千円、「サービス事業」が385千円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                                                                         | 前第3四半期累計期間<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成25年12月31日) | 当第3四半期累計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年12月31日)                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純損失金額(△)                                                        | △53円85銭                                      | △32円35銭                                                                                                  |
| (算定上の基礎)                                                                |                                              |                                                                                                          |
| 四半期純損失金額(△)(千円)                                                         | △477,359                                     | △289,861                                                                                                 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                                        | —                                            | —                                                                                                        |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)                                                  | △477,359                                     | △289,861                                                                                                 |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                                         | 8,864,173                                    | 8,957,665                                                                                                |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | 該当事項はありません。                                  | 平成26年12月8日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権(目的となる株式の数1,500,000株)<br>なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2 月10日

株式会社ユビキタス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 宏 光 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。